

(「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関する相談票)

1 ①いつ頃、②どこで、③何の時間に、④だれが、⑤だれに、⑥どんなことをしたかを記入してください。

ア	素手や道具で叩いた・殴った	イ	蹴った・踏みつけた
ウ	突き飛ばした・転倒させた	エ	物をぶつけた・投げつけた
オ	正座など一定の姿勢を長時間保持させた	カ	暴言を言った
キ	恐怖感や侮辱感を与えた	ク	子どもが理不尽だと感じる言動をした
ケ	その他（ ）		

※相談内容が体罰・暴言その他不適切な行為に該当するかどうかについては、原則として当事者である児童生徒本人への聞き取りを行い、指導上の必要性や程度、状況など、個々の事案ごとに総合的な観点から熊本市体罰等審議会で判断します。

※相談票は匿名でも受け付けますが、当事者である児童生徒に聞き取りの確認ができないなど、調査に限界があり、熊本市体罰等審議会で十分な審議ができないことがあります。

※相談票は熊本市ホームページからダウンロードすることもできます。ホームページ内の検索窓に「熊本市体罰等審議会」と入力し、「体罰・暴言等に関する相談」の項目から、相談票をダウンロードしてください。